

# 仕 様 書

## 1 事業年度及び番号

令和6年度 和医大施委 第22号

## 2 業務の名称

文書等出張裁断・運搬業務（単価契約）

## 3 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

## 4 業務の場所

和歌山県立医科大学

和歌山市紀三井寺811番地1

## 5 予定数量

25,617キログラム

（業務単位は1キログラムとし、契約は1キログラムあたりの単価契約とする。）

※上記数量は予定数量であるので、実際の排出量は前後することがある。

## 6 業務の内容

和歌山県立医科大学で発生する不用文書を大学敷地内で裁断処理し、その裁断片について、任意の古紙回収業者まで運搬し、確実に引き渡す。

ア 不用文書は、計量したのち、裁断処理すること。

なお、計量器は、受託者が用意すること。

イ 裁断は、公立大学法人和歌山県立医科大学職員立ち会いのもと行うこと。

ウ 裁断片は、文書の内容等が判読できない大きさとする。

エ 裁断完了後、任意の古紙回収業者まで運搬し、引き渡すこと。

オ 古紙回収業者に引き渡したことを証する書類を提出すること。

なお、その書類には、引渡重量、引受古紙回収業者名（押印必要）を記載すること。

## 7 その他

- ・業務上知り得た事項については、他に漏らしてはならない。
- ・裁断片の運搬については十分注意し、飛散させることがないように行うこと。
- ・関係法令等を遵守すること。
- ・業務日については、年4回を予定している。詳細については、別途協議のうえ決定する。
- ・請求金額に1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。
- ・振込手数料等弁済に要する費用は受託者の負担とする。